令和元年度　北河内保健医療協議会　議事概要

日時：令和２年２月１９日（水）

午後２時００分から４時００分まで

場所：大阪府守口保健所講堂（守口市庁舎８階）

* 議題
1. 2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況
2. 北河内二次医療圏における地域医療構想の進捗状況について
3. 北河内二次医療圏における各病院の今後の方向性について（第２回病院連絡会結果の概要・第２回医療病床懇話会結果の概要）
4. 基準病床数の見直しの検討について
5. 大阪府医師確保計画策定にかかる検討状況について
6. 北河内二次医療圏大阪府外来医療計画の素案について
7. 北河内二次医療圏における第７次医療計画における取組状況の評価について
8. 地域保健医療推進懇話会の報告について
9. 地域医療支援病院の承認に係る同意について
10. 地域医療連携推進法人に係る定期報告について
11. 令和元年度北河内圏域救急告示病院の認定について

《主な意見等》

（○は委員の発言、●は事務局の発言）

|  |
| --- |
| 【議題(10)　地域医療連携推進法人に係る定期報告について】（法人の名称について）* 地域医療推進ネットワークという名称であるが、構成メンバーが病院法人ばかりである。理事の選定について、介護事業者やクリニック等にも参加を求めたのか。
	+ 本日両法人は、定期報告の時期が到来していないため出席されていないので、本日は資料提示のみとさせていただいている。
	+ 質問、意見については両法人に伝え、来年度の本協議会における報告とさせていただきたい。

【議題(6)　北河内二次医療圏大阪府外来医療計画の素案について】（診療所開設後の「地域医療への協力に関する意向書」の提出に関して）* 大阪府の方に確認したい。
* 意向書の項目については、在宅医療、夜間救急、公衆衛生等様々であるが、全ての項目で協力する意向がないという場合はどうなるのか。
	+ 意向書の取り扱いについては、強制力はなく府としてはご協力をお願いするといったレベルである。
	+ 仮にどの項目にも協力する意向がないということを回答されたとしても、お願いベースになるということでご理解をいただきたい。
* 開業される先生には、その地域における公的な役割、例えば産業医とか学校医などを担っていただく必要がある。そうしなければ地域医療は回っていかない。
* 強制はできないまでも、行政から何らかのコメントを出して、協力してもらうようにお願いしたい。
	+ 意向書を提出いただく際、主旨を説明したうえで協力をお願いすることとなるが、強制はできないことを何卒ご理解いただきたい。
 |

* 配布資料

|  |
| --- |
| 委員名簿、配席図、大阪府附属機関条例、大阪府保健医療協議会規則、大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱、懇話会名簿、組織図「第７次　大阪府医療計画」冊子 |
| 資料１資料２資料３資料４資料５資料６資料７資料８－１資料８－２資料９資料10-1資料10-2資料10-3資料10-4資料10-5資料10-6資料11資料12資料13参考資料１参考資料２参考資料３参考資料４参考資料５参考資料６参考資料７ | 2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況北河内二次医療圏地域医療構想の進捗状況第２回　病院連絡会結果の概要（2025年に向けた具体的対応方針）非稼働病床に関する運用計画（病院・有床診療所）第２回　北河内医療・病床懇話会結果の概要令和元年度　基準病床数の見直しの検討について大阪府医師確保計画（案）【概要】大阪府外来医療計画（案）【概要】大阪府外来医療計画（案）第７次大阪府医療計画PDCA進捗管理票令和元年度　第1回北河内医療・病床懇話会議事概要令和元年度　北河内歯科保健懇話会議事概要令和元年度　北河内薬事懇話会議事概要平成30年度・令和元年度　北河内救急懇話会議事概要令和元年度　北河内圏域在宅医療懇話会議事概要令和元年度　北河内精神医療懇話会議事概要北河内圏域内における『地域医療支援病院』の承認について地域医療連携推進法人に係る地域医療連携推進方針（理念・運営方針等）及び推進方針に基づく事業計画について令和元年度　北河内圏域救急告示病院の認定について医療法上の過剰な病床の状況病院プラン2019年度更新版（概要）地域医療構想に関する各種データのHP公表について二次医療圏における各医療機関の診療実態(通知)公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について重点支援区域の申請について過剰な病床への転換・再稼働等を計画している病院の状況 |